

七尾市 産後ケア事業のご案内

出産後は、赤ちゃん中心の生活に疲れがでたり、ホルモンの影響を受けて精神的に不安定になりやすく、お母さんのケアが必要な時期です。お母さんが安心して子育てできるように、医療機関や産院でお母さんと赤ちゃんが一時的に宿泊したり、通いでケアや授乳相談、育児サポートを受けることができます。

【対象者】

七尾市に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当し、この事業が必要と認められる方

- 出産後の身体的回復が遅く支援が必要な方
- 育児不安が強い方
- 授乳が困難な方
- 家族などから家事・育児支援を受けられない方
- 心理的な不調があり相談者がいない方

(注) 感染性疾患に罹患している人及び医療行為が必要な人はご利用いただけません。

【ケアの内容】

- ・お母さんの身体的・心理的ケア、保健指導、栄養指導
- ・適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
- ・育児の手技についての具体的な指導、相談
- ・生活の相談、支援



【種類・料金】

種類	利用時間	利用期限	利用者負担金(※1)
宿泊型	午前9時 ～翌午後7時	原則7日以内 (6泊7日まで)	日額3,000円 (1泊2日6,000円)
デイサービス型	午前9時～午後5時	原則7日以内	日額500円

●実施医療機関などの詳細は裏面をご覧ください(※2)

※1 ・生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料です。

- ・令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用を受けた市町に令和6年1月1日に住所を有していた世帯は、災害救助法の適用期間に限り無料です。
- ・多胎の場合、児1人につき、宿泊型600円/日、デイサービス型100円/日が加算されます。

※2 施設の状況により、希望の施設の利用ができないこともありますのでご了承ください。

【利用の手続き】

- (1) 健康推進課にお電話もしくは来所でご相談ください。(家族の方が相談することもできます。)
 - (2) お母さんの体調やご家族の状況を伺うため、保健師がお母さんと面談又は訪問します。その後、利用申請書を提出し、状況を踏まえて市が利用の決定をします。
- (注) 施設への直接申し込みはできません。

【お問合せ先】

七尾市健康福祉部健康推進課 電話53-3624

	宿泊型	デイサービス型（個別型）	
利用できる医療機関	桑原母と子クリニック 恵寿総合病院 公立能登総合病院	桑原母と子クリニック	恵寿総合病院
利用できる日	1年を通していつでも利用できます	診療日の月～金曜日	いつでも
利用者負担金	日額 3,000円 (1泊2日6,000円)	日額500円	
	多胎の場合の加算 児1人につき600円/日	多胎の場合の加算 児1人につき100円/日	
利用時間	午前9時～翌午後7時	午前9時～午後5時	
食事の提供	利用時間内の朝食・昼食・夕食	昼食のみ	
滞在する部屋	個室		
上の子への対応	相談の上可能であれば、お母さんと同じ部屋で受け入れます。 (保育は行わず、食事の提供もありません。) ※感染症や施設の状況によって、受け入れできないことがあります。		
沐浴・入浴	赤ちゃんは沐浴、お母さんはシャワー浴		

※持ち物については、サービス利用決定後にお伝えします。